

(1)

行為指示における前置き表現の歴史的変遷

——恐縮表明を対象に——

菅 友梨子

1. はじめに

現代共通語において、話し手が何らかの行為を指示する場合に、「前置き表現」が用いられることがある。高山（2012）は、「前置き表現」を「依頼や断りなどの表現の際、対人配慮を表すために前置きの置かれる節形式の表現」（高山 2012：116）と定義している。例えば、(1) では、「鉛筆を貸して下さい」という主節の前に「すみませんが」という前置き表現が置かれている。

(1) すみませんが、鉛筆を貸して下さい (高山 2012：116)

「すみませんが」という前置き表現を用いずに、「鉛筆を貸して下さい」とだけ言って行為を指示することも可能だが、話し手は、聞き手が行為指示を受諾する可能性をより高めるために「すみませんが」という前置き表現を用いていると考えられる。

- (2) a. さらば汝はほねをりなれ共、今から都へのぼつて、あはた口をもとめてこひ (虎明本・栗田口 [1642 写] 40-虎明 1642_02011, 3680)¹
b. 迷惑には、思おうずれ共、なれ (天理本・人を馬 [1624-1644 写] p.613)
c. 慮外な申事なれ共、きけば人も御ざらず、路地すがら平家がききたふ御ざる (虎明本・井礪 [1642 写] 40-虎明 1642_06030, 3450)

(2a) は、栗田口比べに参加することになった果報者が、栗田口を持っていなかったため、使用人の太郎冠者に都で栗田口を求めてくるよう指示している場面であり、「ほねをりなれ共」という前置き表現が用いられている。『日本国語大辞典』（第2版、以下『日国』とする）によれば、「骨折」には「苦勞すること」という意味がある。果報者が、都で栗田口を求めてくるという行為を「苦勞すること」と捉えていることを示しつつ、その行為を指示していることが確認できる。

¹ 『日本語歴史コーパス』で検索した用例については、用例を一意に定めるための「サンプルID」と「語の開始位置」を示す数字をカンマ区切りで示す。

(2b) は、人を薬によって馬にすることができる人物を新しく雇った大名が、誰かが馬になるところを見たいと考え、太郎冠者に「迷惑に思うだろうが、(お前が馬になれ) なれ」と指示している場面である。『日国』には、「迷惑」の意味について「困窮すること。とまどうこと」「ある行為によって、負担を感じ、不快になること」という記述があり、大名が、「馬になれ」と指示される太郎冠者のとまどいや不快の感情を推測していることが読み取れる。(2c) は、都で座頭の寄合があると聞いた菊一が、勾当と共に都へ向かう道中、勾当に平家物語を語り聞かせるよう間接的に指示している場面である。前置き表現には「慮外」という語が用いられており、『日国』によれば、「慮外」には「ぶしつけなこと」「無礼なさま」という意味がある。菊一は、自分がこれから話すことが「ぶしつけである」と認識していることを勾当に示した上で、平家物語が聞きたいと述べている。

(2a,b,c) の前置き表現は、いずれも「過分さ」について言及し、逆接条件形式が用いられている点が共通していることから、何らかの共通する機能を持つと考えられる。前置き表現が持つ機能の分類は研究ごとに異なっているが、現代の依頼時の配慮表現に見られる世代差や地域差を調査した熊谷・篠崎 (2006) は、行為指示の発話内の要素が持つ機能を (3) のように分類している。

- (3)
- a. 【きりだし】まず話を始める
 - b. 【状況説明】相手に事情を知らせ、依頼の必要性などの状況認識を共有してもらう
 - c. 【効果的補強】相手の承諾を引き出すような働きかけをする
 - d. 【行動の促し】依頼の意を表明する
 - e. 【対人配慮】相手の負担に対する恐縮や遠慮の気持ちを表明する

(熊谷・篠崎 2006 : 22-23)

熊谷・篠崎 (2006) は、「すみませんが」のような表現は、相手の負担に対する恐縮や遠慮の気持ちを表明しており、「対人配慮」という機能を持つと定義している。一方、森 (2018) は、「コミュニケーション上の対人配慮は熊谷・篠崎 (2006) に分類される“対人配慮”の要素に限られるものではなく (中略) 依頼表現全体に関わる問題である」(森 2018 : 268) と指摘し、熊谷・篠崎 (2006) の「対人配慮」に当たる要素を「恐縮表明」と呼んでいる。本稿では森 (2018) の定義に従い、(2a,b,c) のような、「過分さ」について言及し逆接条件形式が用いられている前置き表現を「恐縮を表明する機能を持つ前置き表現」とする。

恐縮を表明する機能を持つ前置き表現が、いつ頃からどの程度見られるのかということについては、おおむね先行研究で明らかにされている。森 (2017, 2018) は中世後期における依頼談話の構造を分析し、中世後期における行為指示の基本

(3)

的な型は「状況説明＋行動の促し」(森 2018 : 273)であり、恐縮表明を行う表現はあまり用いられていなかったことを明らかにしている。また、次節に述べるように、野田ほか編(2014)に収載される論文では、各共時態における配慮表現の使用状況が明らかにされている。米田(2014)は、中世後期から近世における依頼・禁止時の前置き表現を調査し、「大儀ながら」「無心ながら」といった前置き表現が見られることを指摘している。一方で、従来の研究では、中世後期頃に見られる「大儀ながら」などの前置き表現が恐縮を表明する機能を持つという記述にとどまっており、恐縮を表明する機能を持つ前置き表現のそれぞれの質の違いや、それに基づいた前置き表現の通時的变化については、明らかにされていない。

以上の前提を踏まえ、本稿では行為指示における前置き表現のうち、恐縮を表明する機能を持つ前置き表現を対象とし、その通時的变化について考察する。また、森(2018)が「中世～近世期には、受益表現が依頼で用いられるようになる、定型的前置き表現が形成されるなど、依頼表現の変化が見られる時期である」(森 2018 : 266)と述べているように、中世から近世は行為指示における前置き表現が形成された時期であり、よく用いられるものとあまり用いられないものに分かれていくという変化が特に見られやすいと考えられる。そのため、本稿では中世後期から近世を対象とする。

以下、まず第2節で、行為指示における前置き表現やその他の配慮表現に関する先行研究を概観し、問題の所在を明らかにする。次に、第3節で各共時態における前置き表現の使用状況について述べ、第4節で前置き表現の通時的变化について考察する。最後に、第5節では本稿のまとめを示す。

2. 先行研究と問題の所在

本節では、行為指示における前置き表現や、その他の配慮表現に関する先行研究を概観し、本稿で扱う問題の所在を明らかにする。まず、2.1では、聞き手への配慮を示す中心的な方法であった文末表現の使い分けについて記述する。次に、2.2では中古・中世前期、2.3では中世後期・近世、2.4では近代以降の、行為指示における前置き表現について扱う先行研究をそれぞれ概観する。最後に、2.5では先行研究のまとめを行い、問題の所在を改めて明らかにする。

2.1 文末表現

前置き表現は聞き手への配慮を示す方法の1つであるが、元々その方法として中心的だったのは、文末表現の使い分けである。4.1で詳しく述べるように、文末表現の使い分けが行われてきたことは、前置き表現の成立を考える上で重要な事

柄であると考えられる。そのため、本項では、4.1での議論の前提となる文末表現の使い分けに関する先行研究を概観する。

藤原(2014)は、中古から中世前期において、話し手は行為指示の際に諾否の可能性に応じて文型を選択したり、述部の敬語形式を相手との上下関係によって使い分けたりしていることを明らかにしている。藤原(2014)によれば、聞き手が行為指示を断ることを想定していないときに用いられるのが「通達型」(「一べきなり」)と「婉曲型」(「一む」「一なむや」「一てむや」)であり、聞き手の意志を確認したいときに用いられるのが「命令型」(動詞・補助動詞命令形)であるという。(4a)が「通達型」、(4b)が「婉曲型」、(4c)が「命令型」の例である。また、藤原(2014)は、中古から中世前期には「すみませんが」や「よかったら」のように謝罪や負担の軽減を図るような前置き表現はほぼ見られず、(5)のように事情説明が行われる程度であり、聞き手への配慮は主に文末形式によって実現されていると述べている。

(4) a. 結願ノ時、衣冠ヲ正シクシテ參ぜ被ル可キ也

(雲州往来・往状・中巻38 [平安時代後期] 藤原2014:85)

b. 今年五節ノ舞姫ヲ献ス可シ、童女ノ装束、調シ送ラ被ナン乎

(雲州往来・往状・上巻35 [平安時代後期] 藤原2014:86)

c. 昔にならひはべりにける御装ひも、月ごろはいとど涙に霧りふたがりて、色あひなく御覧ぜられはべらんと思ひたまふれど、今日ばかりは、なほ、やつれさせたまへ

(源氏物語・葵 [1010頃] 藤原2014:80)

(5) この世にはむなしき心地するを、仏の御しるし、今はかの冥き道のとぶらひにだに頼み申すべきを。頭おろすべきよし、ものしたまへ

(源氏物語・御法 [1010頃] 藤原2014:76)

森(2016)によれば、中世後期や近世以降の行為指示においても述部形式の使い分けがされており、中世後期には受益表現「くださる」の命令形は目下の人物には用いられないが、近世になると目下の人物にも用いられはじめ、大正～昭和時代にはそれが一般的になりつつあるという。(6a)は通り者が店の女房に遊女を紹介するよう頼む場面、(6b)は新社長の伸子が最初の幹部会議で発言する場面であり、どちらも受益表現が目下の人物に対して用いられている。

(6) a. これこれ。まだ用がある。松葉屋の染之介をききにやつて下さい

(洒落本・遊子方言・46 [1770] 森2016:113)

b. 節約も結構ですが、行きすぎると、社員がやる気をなくしてしまうことになりかねません。節約よりは、むしろ積極的に仕事を取ることを考え

(5)

て下さい

(女社長に乾杯！・2・赤川次郎 [1948 年生] 森 2016 : 117)

また、小松 (1971) によれば、近世後期江戸語の行為指示表現は、待遇価値が異なる 5 つのグループに分けられており、話し手はそれらを聞き手との上下関係によって使い分けていたという。(7a) が最も待遇価値の高い表現であり、(7e) が最も待遇価値の低い表現である。

- (7) a. 尊敬語+まし
b. お……なさい、お……なせえ
c. お…… (な)
d. ……な、……ねえ、……なせえ
e. ……し、……さっし、……やれ、……や (小松 1971 : 323)

2.2 中古・中世前期

2.2 から 2.4 では、先行研究で行われている前置き表現の歴史的な分析について述べる。

中古や中世前期には、前置き表現が書状や説話集で用いられるようになることが指摘されている。中川 (2018, 2019) によれば、平安時代中期に記された藤原為房妻書状には、「さて、折あやしきことにはべれど」という条件形式による依頼時の前置き表現が見られるほか、「さりとて侍るべ(き)にやはと思給へてこそ」という反語による謝罪時の前置き表現が見られるという。

- (8) a. さて、折あやしきことにはべれど、草合のもの、さりぬべき侍らば、求めて賜はせてむや (藤原為房妻書状・不空三蔵表制集・紙背文書第一通 [1084-86 頃] 中川 2018 : 9)
b. 阿闍梨の宣旨の事に思給へ嘆かれて、申し侍らねど、又さりとて侍るべ(き)にやはと思給へてこそ。いといとあさましう、ただの事には侍らざめ(り) (藤原為房妻書状・不空三蔵表制集・紙背文書第一通 [1084-86 頃] 中川 2019 : 31-32)

森野 (2009) は、中世の説話文学作品である『宇治拾遺物語』に「もし哀れと思ひ給はば」という条件形式による前置き表現や、「願はくは」という漢文訓読文由来の前置き表現が見られることを明らかにしている。

- (9) a. 四巻経書き奉らんといふ願によりて、しばらくの命を助けて返されたりしかども、なほ心のおろかに怠りて、その経を書かずして遂に失せにし罪によりて、たとふべき方もなき苦を受けてなんあるを、もし哀

れと思ひ給はば、その紙尋ね取りて、三井寺にそれがしといふ僧にあつらへて書き供養せさせて給へ

(宇治拾遺物語・巻 8-4 [1221 頃] 森野 2009 : 201-202)

- b. 我はこれ、住みし主なり。浦嶋が子の弟なり。古よりこの所に住みて千二百余年になるなり。願はくは許し給へ。ここに社を作りて齋ひ給へ。さらばいかにもまぼり奉らん

(宇治拾遺物語・巻 12-22 [1221 頃] 森野 2009 : 203)

また、米田 (2014) は、室町時代末以前に記された『発心集』や古記録に、「懼りながら」「恐れながら」といった前置き表現がわずかながら見られることを明らかにしている。

- (10) a. 懼りながら、有待の身は思はずなるものぞ。跡の事など、かねて定め置き給へかし (発心集・巻 4-8 [1215 頃] 米田 2014 : 136)
- b. 恐れながら (乍恐) 仰せつけられ候や (民経記・巻 1 [1226] 米田 2014 : 136)

2.3 中世後期・近世

2.2 では、中古・中世前期における前置き表現について扱う先行研究を概観した。中古や中世前期において、前置き表現は主に書状や古記録で用いられており、口頭語としては多用されていない状況である。

前置き表現が口頭語として用いられるようになるのは、中世後期頃からである。青木 (2012) は、現代語における命令・依頼の表現形式の構造を (11) のように示した上で、命令・依頼時に用いられる前置き表現を時代別に調査し、行為指示の導入部である (11a) の段階の前置き表現が成立したのは中世後期から近世であるという考えを示している。

- (11) a. 【恐縮】 すみませんが、
 b. 【説明】 明日までどうしても必要なので、
 c. 【緩和】 できれば
 d. 【要求】 今日中に仕上げてもらえませんか。
 e. 【補強】 いずれお礼はしますので。 (青木 2012 : 48)

米田 (2014) は、中世後期の口語を反映したとされる『虎明本』において、「骨折りなれども」や「慮外なれども」といった前置き表現が見られることを明らかにしている。

- (12) 汝はほねおりなれども、いづみのさかいへいて、何なりともめづらし

(7)

ひ肴をもとめてこひ（虎明本・萎痺 [1642 写] 米田 2014 : 137-138)

また、高山（2012）は配慮表現やその歴史的研究に注目し、前置き表現や受益表現、丁寧語の発達には、近世に都市が発達して不特定の人々とコミュニケーションを行う機会が増え、より慎重な配慮が必要とされるようになったことが関係していると考えている。

2.4 近代以降

近代になると、それ以前には見られなかった、聞き手の選択性を高めるような前置き表現が見られるようになる。川瀬（2018）は、明治時代から大正時代にかけて、聞き手への押しつけを避け、配慮を示す「よかつたら」や「よければ」などの前置き表現²が成立し、その後定着していったことを明らかにしている。

(13) a. 画をかいて持つて来ましたから、よかつたら御批評下さい

（太陽・A と B・1917 年 10 号・武者小路実篤 [1885 年生] 川瀬 2018 : 252)

b. もしよければ、あなた方の心づもりを教えてください

（一瞬の夏・第 9 章・沢木耕太郎 [1947 年生] 川瀬 2018 : 256-257)

また、岸江（2014）は、大学生を対象としたアンケート調査を元に、現代の依頼・禁止時の配慮表現に見られる性差や地域差を調査している。岸江（2014）によれば、文末形式だけでなく、前置き表現にも性差や地域差が見られるという。岸江（2014）はアンケート調査の結果から、女性に比べ男性は依頼の際に前置き表現を用いないことが多いということや、依頼の際に「すみません」という表現を用いる人は西日本に多いということを明らかにしている。

2.5 先行研究のまとめと問題の所在

本項では、先行研究のまとめを示した上で、問題の所在を改めて明らかにする。まず、2.3 で示したように、配慮表現の 1 つである定型的前置き表現が中世後期頃に成立することが複数の先行研究により明らかにされている。一方で、従来の研究では、中世後期頃に見られる「大儀ながら」などの前置き表現が恐縮を表明する機能を持つという記述にとどまっており、恐縮を表明する機能を持つ前置き表現のそれぞれの質の違いや、それに基づいた前置き表現の通時的変化については明らかにされていない。前置き表現のそれぞれの質の違いとは、前置き表現の言及対象の違いや、前置き表現に使用される条件形式の違いである。第 1 節で述べ

² 川瀬（2018）は、「よかつたら」や「よろしければ」など、「よい」「よろしい」に由来する定型的前置き表現をまとめて「よかつたら」類と呼んでいる。

たように、恐縮を表明する機能を持つ前置き表現には、「聞き手の負担」や「聞き手の感情」、「話し手の過分さ」について述べているものがある。また、第3節や第4節で詳しく述べるが、前置き表現に用いられている条件形式は、時代によって異なる。

そこで本稿では、行為指示における前置き表現のうち、恐縮を表明する機能を持つ前置き表現を対象とし、その通時的变化について考察する。その際、前置き表現の言及対象や前置き表現に使用される条件形式に着目し研究を行うことで、恐縮を表明する機能を持つ前置き表現の、より詳細な変化の有り様が見えてくると考えられる。

高山（2012）は、これまでの文法史研究では個々の助詞・助動詞の研究といった「形式を基盤とした文法研究」が進められてきたが、今後はそれだけではなく、配慮表現の研究を始めとする「機能を基盤とした文法研究」に注目し、新しい研究領域を開拓していくべきであると述べている。野田（2014）も同様に、配慮表現の研究は言語形式をあらかじめリストアップすることが難しいため、特定の場面や状況でどのような言語形式が使われるのかを分析するという方法を取る、と指摘した上で、「敬語の研究のような言語形式から出発する研究が十分成熟してきたことを考えると、これからは配慮表現の研究のような言語形式から出発するのではない新しい研究を進めていく必要がある」（野田 2014：5）と述べている。本稿の、行為指示における恐縮を表明する機能を持つ前置き表現についての研究は、高山（2012）や野田（2014）の述べる「新しい研究」を進めるという点においても、有意義であると考えられる。

3. 各共時態における前置き表現の使用状況

本節では、各共時態における前置き表現の使用状況について述べる。まず、3.1では本稿で行う調査のプロセスを示す。次に、3.2では調査結果を示す。3.3・3.4・3.5では、中世後期・近世前期・近世後期における前置き表現の使用状況について記述する。

3.1 調査方法

本項では、調査のプロセスを示す。調査資料³は、稿末に示した通りである。ま

³ 『虎寛本』については、蜂谷（1977）が、江戸時代中期以降に一般的に用いられるようになった語形や用法が多く見られることを指摘している。本稿では、『虎寛本』を近世語資料として扱う。

(9)

ず、調査資料から、行為指示⁴を行う際の前置き表現、特に「聞き手の負担」「聞き手の感情」「話し手の過分さ」について言及しているものを抜き出す。次に、「聞き手の負担について言及する前置き表現」と「聞き手の感情について言及する前置き表現」については、「話し手が指示する行為はどのような負担が生じるものであるか（話し手は何に配慮しようとしているか）」という観点から、用例を分類する。

例えば、(14a,b,c) の前置き表現は「聞き手の感情」について言及しているものであるが、話し手が指示する行為により生じる負担の種類は、それぞれ異なっている。(14a) では「身体的負担」が生じる行為、(14b) では聞き手の「精神的負担」が生じる行為、(14c) では聞き手の「身体的負担と精神的負担の両方」が生じる行為が指示されている。

- (14) a. 御草臥れ有るうずれども 〈Vocutabirearōzuredomo〉、今宵も猶先を御語り有れ
(天草版平家物語・巻4第2 [1592] 40-天平 1592_04002, 750)
- b. 近比そこつにおほしめされうが、さりながらかやうの儀は、うき世に有ならひでござる程に、御免なされひ
(虎明本・老武者 [1642 写] 40-虎明 1642_01027, 8990)
- c. 迷惑には、思おうずれ共、なれ
(天理本・人を馬 [1624-1644 写] p.613)

「聞き手の負担について言及する前置き表現」については、用いられている条件形式によってさらに分類を行う。

3.2 調査結果

⁴ 安達 (2002) は、動詞の命令形による命令文のほか、疑問文や希望文なども行為指示の機能を持つと指摘している。本稿では、命令文による直接的な行為指示だけでなく、疑問文や希望文などによる間接的な行為指示も調査対象とする。なお、4.3 で詳しく扱うように、話し手の過分さについて言及する前置き表現が用いられている例を見ていくと、話し手が自身の過分さについて述べた後、疑問文により聞き手に対して不明項の特定を要求している場合がある。

- (i) a. いかにもわごりよの事じや。聊爾な申事成れども、どれからどれへおりやるぞ
(虎寛本・今参 [1792 写] 上・p.233)
- b. 卒爾ながら小三どののお宿は。ここでござりますかな

(人情本・仮名文章娘節用・後編下巻 [1831] 53-人情 1831_05006, 16550)

林 (2020) は、聞き手から何らかの言語的反応を引き出す機能を持つ文を「疑問文」として、その疑問文の文型を 9 つに分類している。林 (2020) の分類では、(ia) のように「不定語により事態中の空欄を指す文」や、(ib) のように「不定語を用いないで不明項の存在を示唆する」文は、「不明項特定要求」に分類される。本稿では、(ia,b) のような聞き手に対して不明項の特定を要求する疑問文も、調査対象に含めることとする。

3.1 で示した方法により行った調査の結果を表 1⁵に示す。

表 1 前置き表現の機能と形式

		聞き手の負担		聞き手の感情	話し手の過分さ
		逆接仮定条件	逆接確定条件	逆接確定条件	逆接確定条件
中世後期	キリシタン資料	1	0	1	2
	狂言	8	9	0	11
	虎明本 天理本	4	3	1	10
近世前期	近松世話物	0	10	0	12
	狂言	0	3	0	1
	狂言記拾遺 虎寛本	0	21	0	25
近世後期	洒落本	0	6	4	14
	滑稽本	0	4	4	15
	人情本	0	11	22	7

3.3 以降は、各共時態における前置き表現の使用状況について記述する。その際、2.5 で述べたように、前置き表現の言及対象や、前置き表現に使用される条件形式に着目する。

3.3 中世後期

まず、中世後期には、(15)・(16)・(17) のように聞き手の負担・聞き手の感情・話し手の過分さについて言及する前置き表現が見られる。聞き手の負担について言及する前置き表現には、逆接仮定条件形式と逆接確定条件形式が用いられ、

⁵ 人情本には、逆接確定条件による推定の形式を含む前置き表現 (ii.a,b) が見られた。(ii) は「聞き手の負担/逆接確定条件」に含めている。

- (ii) a. 気の毒らしいやうだが。何をいふにも一粒もの。其処はおめへ不肖して一生世話を
して遣ておくれ (人情本・恋の花染・初編上 [1832] 53-人情 1832_06001, 53810)
b. 窮屈かもしれねへが。人に敬ひ尊まれて。その方がいじやあねへか
(人情本・恋の花染・3 編巻 10 [1833] 53-人情 1833_06008, 10220)

(11)

(15a,b,c) では逆接仮定条件形式「一とも」、(15d,e,f) では逆接確定条件形式「一ども」「一ながら」が用いられている。

- (15) a. 見れば村鳥があらすと見えた、ほねおりなり共、兩人の者は鳥をおいにゆけ
(虎明本・鳴子 [1642 写] 40-虎明 1642_04033, 3530)
- b. わたくしがたなをひいておけとは申たれ共、定て其まゝおきませう程に、大儀なりともあれへ御ざつて、はつがんをかはふと仰られう所で、式百と申てござる程に、式百にとらふと仰られひ
(虎明本・雁盗人 [1642 写] 40-虎明 1642_04030, 2240)
- c. お難しく共、平六殿の、跡を弔ふて、下されい、こなたのお弔いをば、平六殿も、世の常嬉しがられう
(天理本・塗師 [1624-1644 写] p.148)
- d. 其に付、汝らはほねおりなれども今少材木がいる、則山に木を三本なをさせておいた程に、三人ながらいて、三本の木を三人して二本づつもつてこひ
(虎明本・三本の柱 [1642 写] 40-虎明 1642_01019, 3570)
- e. あすのきやくははれなおかたじやほどに、汝をやるは、念をいれてこひと云事にいひ付る程に、ほねをりながらいてこひ
(虎明本・清水 [1642 写] 40-虎明 1642_04014, 3420)
- f. さやうに思ふて、はや木も炭も、牛に付けて、南の野へ、引き出せて置いた、大義なれども、汝行け
(天理本・塗附 [1624-1644 写] p.723)

聞き手の感情について言及する前置き表現や、話し手の過分さについて言及する前置き表現には、逆接確定条件形式が用いられている。なお、聞き手の感情について言及する前置き表現には、すべて推量の形式「一うずる」が含まれている。

- (16) a. 御草臥れ有ろうずれども 〈Vocubirearōzuredomo〉、今宵も猶先を御語り有れ
(11a)再掲)
- b. くたびれであらふずれども、はよふ見せたひ、山一つあなたまで同道してゆきたひが、きてくれうか
(虎明本・老武者 [1642 写] 40-虎明 1642_01027, 8990)
- (17) a. 我この程足に杭を踏み立てて歩む事も適わぬ：憚りながら 〈fabacarinagara〉、療治して下されい
(天草版伊曾保物語・獅子と、馬の事. [1593] 40-天伊 1593_00023, 1840)
- b. はじめたる人申はいかゞなが、ちとそなたにむしんをいひたひが、きいておくりやらふか
(虎明本・昆布売 [1642 写] 40-虎明 1642_02026, 9330)

- c. お腹だちなさる所を、かさねて申せば慮外なれども、私もせがれの時から一所にて御奉公申てござれば、何共ふびんにござる程に、まづ此度はゆるさせられてください

(虎明本・武悪 [1642 写] 40-虎明 1642_02031, 4170)

- d. 余りな、申事で、御ざれ共、字を、下されい

(天理本・比丘貞 [1624-1644 写] p.189)

- e. 馬がなくは、慮外ながら、こなた、馬にならせられひ、心持を、乗つてお目に、掛けう

(天理本・奕十王 [1624-1644 写] p.313)

- f. 恥づかしい申事なれ共、此年になるまで、男を持ませぬ、年の寄るに従うて、目は見えず、よろづ、迷惑に御ざる、手をも引かるゝやうに、妻を引き合て、下されい

(天理本・清水座頭 [1624-1644 写] p.549)

3.4 近世前期

近世前期にも、(18)・(19)・(20)のように聞き手の負担・聞き手の感情・話し手の過分さについて言及する前置き表現が見られる。聞き手の負担について言及する前置き表現には、逆接仮定条件形式が用いられにくくなり、逆接確定条件形式がよく用いられるようになる⁶。

- (18) a. 御大義なから御出なされまして御祈禱なされくたされますならば、忝なふこさりましたよ

(狂言記拾遺・梟山伏 [1730] 巻1・p.16)

- b. 此度名をもかへまたのしつけにかたなを作とらそふとおもふ程に、なんぢは太義なからなんぢは鎌倉へいてかねのねを聞いてこひ

(狂言記拾遺・鐘の音 [1730] 巻5・p.8)

- c. いや / \、別に馳走は入らぬ。淀鯉一種で申入る筈じや。扱夫に付て、汝は太儀ながら、今から淀へいて鯉を求めて来い

(虎寛本・空腕 [1792 写] 中・p.55)

- d. 夫に付汝は太儀ながら、伯父や人の方へ使にいて呉い

(虎寛本・素襖落 [1792 写] 中・p.169)

- e. むつかしながら四郎兵衛殿この提灯の紋の脇に書き付けてくださいせ

(近松世話浄瑠璃・心中刃は氷の朔日 [1709 演] 51-近松 1709_17002, 8990)

- f. あのとほり / \ ちかごろ御苦勞千万ながら、どうぞ頼み存る

⁶ 虎寛本には、聞き手の負担について言及する、逆接確定条件による前置き表現が 21 例見られ、それらはすべて「太義ながら」という前置き表現であった。

(13)

(近松世話浄瑠璃・大経師昔歴 [1715 演] 51-近松 1715_23003, 22550)

聞き手の感情について言及する前置き表現には、中世後期と同様に逆接確定条件形式が用いられ、推量の助動詞「一うずる」がよく用いられている。また、中世後期から近世前期においては、「迷惑」や「窮屈」などの表現が用いられ、(18b)のように聞き手にかかる身体的負担と精神的負担の両方が大きい行為が指示されていることが多い。

- (19) a. 御きうくつには御ざりませうが、少しの内の事で御ざる程に、御堪忍を被成て結はせられたらば能う御ざらう
(虎寛本・麻生 [1792 写] 上・p.110)
- b. 窮屈には有うずれ共、今夜一夜の事じやに依て、此座禅衾を引被いてくれい
(虎寛本・花子 [1792 写] 下・p.301)

話し手の過分さについて言及する前置き表現には、中世後期と同様に逆接確定条件形式が用いられている。

- (20) a. 扱初て逢て無心をいふはいかが成れ共、ちと頼たい事が有るが、聞ておくりやらうか
(虎寛本・二人大名 [1792 写] 上・p.338)
- b. 近頃面目なけれども人々も聞いてたべ
(近松世話浄瑠璃・心中二枚絵草紙 [1706 演] 51-近松 1706_12002, 36810)
- c. 近頃そこつな申事じやが、おみやる通り、あれに大勢若い衆が居らるゝが、米市御料人は承り及うだ美人じやに依て、何卒御盃がいたゞきたいといはるゝ程に、わごりよの心得を以載せてくれさしめ
(虎寛本・米市 [1792 写] 中・p.189)
- d. 人は落ち目の志コレこの餅は、正月の在所へ遣らうと思へども、君に何が惜しからん。恥づかしながら、この玉を食ふと思ふて賞翫してください
- (近松世話浄瑠璃・五十年忌歌念仏 [1707 演] 51-近松 1707_01002, 54890)
- e. 不承ながら今ここで、女房ちや夫ぢやと一言言うてくだされ
(近松世話浄瑠璃・鐘の権三重帷子 [1717 演] 51-近松 1717_24001, 111210)
- f. お慮外ながらしみたくとお話し申したいことござりまして、廓をぶら／＼いたします。どうぞお聞き入れなされて、お情けにあづかれば婆が後生も助かります
(近松世話浄瑠璃・山崎与次兵衛寿の門松 [1718 演] 51-近松 1718_10001, 8080)

3.5 近世後期

近世後期にも、(21)・(22)・(23)のように聞き手の負担・聞き手の感情・話し手の過分さについて言及する前置き表現が見られる。聞き手の負担について言及する前置き表現には、逆接確定条件形式が用いられている。

- (21) a. 申しお六つかしながら是とお着かへなされませ
 (洒落本⁷・南遊記 [1800] 52-洒落 1800_01017, 97590)
- b. 毎度御面倒ながらお願ひ申ますハ、ハ、ハ
 (滑稽本・浮世床・2 編巻下 [1813-23] p.351)
- c. いやそんでゑに私ども今も仲直りに一つ呑べいといふたが。太義ながらいらいし酌のうしてくれさつせへ
 (人情本・明鳥後の正夢・4 編巻 11 [1824] 53-人情 1824_08011, 9700)

聞き手の感情について言及する前置き表現には、逆接確定条件形式が用いられ、すべて推量の助動詞「一う」または打消推量の助動詞「一まい」が含まれている。また、「腹が立つ」や「にくいと思う」など、近世前期に比べて多様な表現が用いられており、近世前期のように聞き手の身体的負担と精神的負担の両方が大きい行為が指示されているという傾向は見られない。4.3で詳しく述べるように、近世後期には、聞き手の精神的負担のみが大きい行為や精神的負担のみが大きいと考えられる行為が指示されている。

- (22) a. どふでこんにやあ御しんにやああいますまいが。どこぞの女郎の。名代とおもひねんして御ふせう。なすつてお遊びねんして。おくんねんし
 (洒落本・南閩雑話 [1773] 52-洒落 1773_01007, 77980)
- b. お腹の立事も。おぜんせうけれども。どふぞきげんを直して。おくんなんし
 (洒落本・甲駅新話 [1775] 52-洒落 1775_01010, 126170)
- c. 時に弥次さんおめへも腹がたつたろうが、どふぞ了簡してこの取始末をしてくんなせへな
 (東海道中膝栗毛・發端序 [1802-1809] p.40)
- d. わしが早い譬論を云つて聴せよう。隠居が又はじまつたとおもふだらうが、身の葉だから聴なさい

⁷ 『日本語学研究事典』「洒落本」(明治書院、鈴木丹士郎氏執筆)の項では、洒落本は江戸中期の延享年間(1744-1748)から文政年間(1818-1830)にかけて、初めは上方、後には江戸を中心に刊行された遊里小説であると述べられている。恐縮を表明する機能を持つ前置き表現の東西差についても調査したところ、「話し手の過分さについて言及する前置き表現」は上方・江戸の両方で見られるものの、「聞き手の負担について言及する前置き表現」は上方、「聞き手の感情について言及する前置き表現」は江戸にのみ見られた。ただし、洒落本の用例数は少なく、近世後期以降の上方における前置き表現の使用状況の把握も困難であることから、この結果をそのまま東西差とすることは難しいと考えられる。

(15)

(滑稽本・浮世風呂・4編上巻 [1809-1813] p.258)

- e. 定めておまへの心じやあ私をにくいとお思ひだらうがわる気で来ない
私が心どふぞ是までの事は水にして心置なくおもつておくれな
(人情本・春色辰巳園・4編巻11 [1835] 53-人情 1835_04011, 42830)
- f. 否でもあらうがうんと言つて善次郎と盃をしてお呉な
(人情本・春色江戸紫・2編中巻 [1864] 53-人情 1864_03005, 7360)

話し手の過分さについて言及する場合、中世後期や近世前期には逆接確定条件形式「一ど」「一ども」が用いられていたが、近世後期になると「一ど」「一ども」が用いられなくなるという差異が見られる。

- (23) a. 憚さんながら丸市さんへよろしうおつたえなされてへ

(洒落本・阿蘭蛇鏡・巻5 [1798] 52-洒落 1798_01012, 134290)

- b. 弥助こうりよぐはいながら徳利と猪口を一寸とつて

(洒落本・嘘之川・巻1 [1804] 52-洒落 1804_01018, 18600)

- c. 無躰ながら、おめへがたに上ゲやせう。これをたして、大根三本とりなせへ
(東海道中膝栗毛・6編下編 [1802-1809] p.357)
- d. ちかごろおはゞかりさまながら、石臼をばお手近くへお出しなされて差おかれますやうに。お店のお方へおつしやりおかれまして下さりますやうに
(滑稽本・浮世風呂・4編巻下 [1809-1813] p.291)
- e. もう / \ 斯して奇会からは憚りながら大丈夫だと思いなせへ
(人情本・春色梅児与美・3編巻9 [1833] 53-人情 1833_02009, 1200)
- f. あのおとわさんはばばかりながら。枕とかいまきをちよつと下へさういつておくんなさいな

(人情本・仮名文章娘節用・前編下巻 [1831] 53-人情 1831_05003, 44590)

ここまで、各共時態における前置き表現の使用状況について大まかに述べた。話し手は、中世後期には「聞き手の負担」や「聞き手の感情」、「話し手の過分さ」について言及するようになり、近世にもそれらについて言及しているが、次節に詳しく述べるように、前置き表現に用いられる形式などは時代によって異なっている。

4. 前置き表現の機能と形式の通時的变化

本節では、第3節で述べたことを振り返りつつ、前置き表現の機能と形式の通時的变化について考察する。第3節では、以下のことを述べた。

〈恐縮を表明する機能を持つ前置き表現について〉

- 中世後期には、聞き手の負担や聞き手の感情、話し手の過分さについて言及する前置き表現が見られるようになる。
- 〈聞き手の負担について言及する前置き表現について〉
- 逆接仮定条件形式と逆接確定条件形式が用いられている。逆接仮定条件形式は、近世前期には前置き表現の中で用いられにくくなる。
- 〈聞き手の感情について言及する前置き表現について〉
- 逆接確定条件形式が用いられ、推量または打消推量の形式が含まれていることが多い。
 - 中世後期や近世前期には聞き手にかかる身体的負担と精神的負担の両方が大きい行為が指示されることが多いが、近世後期にはそのような傾向は見られず、聞き手にかかる精神的負担のみが大きい行為や精神的負担のみが大きいと考えられる行為が指示されている。
 - 中世後期や近世前期には「迷惑」や「窮屈」という表現が用いられることが多いが、近世後期には「腹が立つ」や「にくいと思う」など、中世後期や近世前期に比べ多様な表現が用いられている。
- 〈話し手の過分さについて言及する前置き表現について〉
- 話し手が自身の過分さについて述べた後、疑問文により聞き手に対して不明項の特定を要求している場合がある。
 - 逆接確定条件形式が用いられている。逆接確定条件形式の中でどの形式が用いられるかは時代によって異なっている。

この第3節での分析を踏まえ、本節では前置き表現の機能と形式の通時的变化について考察する。本稿で行為指示における前置き表現を扱うに当たり、4.1 では、日本語において前置き表現が用いられるようになった背景について述べる。次に、4.2 では逆接仮定条件と逆接確定条件という観点から聞き手の負担について言及する前置き表現の変化を、4.3 では聞き手の感情について言及する前置き表現の変化を考察する。最後に、4.4 では話し手の過分さについて言及する前置き表現の変化を考察する。

4.1 前置き表現が用いられるようになった経緯

本稿で行為指示における前置き表現を扱うに当たり、本項では、日本語において前置き表現が用いられるようになった背景を考察する。

聞き手への配慮を示す方法としては文末表現の使い分けがあり、2.5 で述べたように、藤原（2014）は文型や述部の敬語形式の使い分けが中古から行われてきたことを、森（2016）は中世後期から近世において行為指示の際に述部形式の使

い分けがされていたことを指摘している。そのため、聞き手への配慮を示す方法としては文末表現の使い分けで十分であり、もし更なる配慮を示す必要があれば、文末表現の種類を増やしたり、文末表現の使い分けの方法を変えたりすることで聞き手への配慮を示すことが可能である。仮に前置き表現が口頭語に由来するものであるとすると、なぜ中世後期という時代に口頭語として前置き表現が用いられるようになるのか、という疑問が残る。

そこで考えられるのが、元々文書で記録語として用いられていた前置き表現が、中世後期頃から口頭語として用いられるようになったという可能性である。堀畑(2007)は、中世半ばにおいて口頭語として用いられていなかった「被成(なさる)」や「被下(くださる)」などの敬語が、臨時的に文書から借用され口頭語として用いられるようになり、それらが中世後期になると口語化することを明らかにしている⁸。2.2では、藤原為房妻書状に反語による前置き表現が用いられているという中川(2019)の指摘や、室町時代末以前の古記録に前置き表現が見られるという米田(2014)の指摘を取り上げた。本稿でも、古記録にどのような前置き表現がどの程度見られるのかを確かめるため、稿末に示すデータベースの調査を行ったところ、古記録には「憚りながら」「無心ながら」といった前置き表現が数例見られた⁹。

(24) a. 尤雖奇恠候、懇切之余、乍憚令洩申候也

(愚昧記・巻1 [1169] p.227)

b. 此三四日難病無術候、例御苜梨勒丸候候者申請候哉、違日来候、不可令驚思給候、仍乍無心所望候也、事々期見參候

(民経記・巻1 [1227] p.200)

c. 相親候之上、殊親共憑候之間、乍憚執申候也

(民経記・巻7 [1233] p.107)

d. 此度ハ御無沙汰可申候、乍憚申刻計御下候へかし

(上井寛兼日記・巻2 [1584] pp.77-78)

また、田島(2012)は、中世貴族の日記や古文書などに使用されていた漢語由来の感謝表現が近世に口語化することを指摘しており、具体例として「過分」や「慮外」といった語を挙げている。

⁸ 堀畑(2007)は、記録語を口頭語として用いるようになったこと背景に、漢文訓読語や記録語を用いる方が格調高いという意識があったと指摘している。

⁹ 逆接確定条件形式には「—ども」や「—が」もあるが、それらが用いられずに「—ながら」が用いられているということも、前置き表現が記録語由来であると考えられる理由の1つである。

- (25) a. 后内々得形勢之处、早速昇進過分之至也、有其懼事也
 (建内記 [1429] 田島 2012 : 89)
- b. 追伸 私御卷数拝領、慮外之至候、御祈念喜入候、期面謝候
 (建内記 [1447] 田島 2012 : 86)

なお、田島 (2012) や欒 (2000) が指摘するように、「慮外」は感謝の意味に由来しているものだけではないと考えられる。欒 (2000) によれば、「慮外」は中国語を出典としており、平安・鎌倉時代に見られる「慮外」は「思いがけない、意外」という中国語本来の意味をそのまま受容しているが、室町時代になると「思いがけない好ましいこと」から連想された「有難く、かたじけない、恐縮であること」という意味や、「思いがけない不当なこと」から連想された「無礼、不躰なこと」という意味が派生し、定着するようになるという。話し手が前置き表現に用いる「慮外」には (26a,b) のようなものがあり、(26a) の「慮外」は「思いがけない好ましいこと」、(26b) の「慮外」は「思いがけない不当なこと」という意味に由来していると考えられる。(26a) は、太郎冠者の盃にお酒を注ごうとする主人に対して太郎冠者が発言する場面であり、(26b) は、足の痺れが治ったことを主人に伝えた太郎冠者が、主人に「夫成らば立て見よ」と言われて再び発言する場面である。

- (26) a. 是は慮外に御座るが、其義成らば一つづつがせられて被下い
 (虎寛本・抜鼓 [1792 写] 中・p.431)
- b. 慮外ながら手を取て被下い (虎寛本・菱痺 [1792 写] 中・p.128)

ここまで、書状や古記録、古文書、日記には、口語資料に先行して前置き表現や感謝表現が見られることを述べた。なお、前置き表現や感謝表現だけでなく、間接的な行為指示も元々文書で用いられていた可能性がある。山本 (2022) は、14 世紀以降、間接的な行為指示が口語資料より先に文書で見られるようになることを明らかにしている。

- (27) 抑自最前御忠節目出候、三ヶ国事、堅可有其沙汰候、八代退治事、不可有幾候、相構被致忠節候者、可目出候
 (禰寝文書 [1380] 山本 2022 : 10)

以上の事例に基づけば、中世後期頃に口頭語として用いられるようになる前置き表現は、記録語に由来していると考えられる。堀畑 (2007) は、すべての記録語が口語化するわけではないものの、記録語として使用されている語には口語化する可能性が常にあると述べており、前置き表現の口語化はその現象の 1 つに位

置すると考えられる。

ここまで、4.1 では、日本語において前置き表現が用いられるようになった背景を考察した。書状や古記録には口頭語に先行して前置き表現が用いられていることから、元々書状などで記録語として用いられていた前置き表現が、中世後期頃から口頭語として用いられるようになったと考えられる。

4.2 聞き手の負担について言及する前置き表現

本項では、逆接仮定条件と逆接確定条件という観点から、聞き手の負担について言及する前置き表現の通時の変化について考察する。

2.2 で述べたように、森野 (2009) は、中世前期には『宇治拾遺物語』に「もし哀れと思ひ給はば」という条件形式による前置き表現や、「願はくは」という漢文訓読文由来の前置き表現が見られることを指摘している。一方で、森野 (2009) では、中世前期に恐縮を表明する機能を持つ前置き表現が見られるという指摘はされていない。

恐縮を表明する機能を持つ前置き表現が一定数見られるようになるのは、中世後期以降である。中世後期になると、聞き手の負担について言及する前置き表現が見られるようになり、逆接仮定条件形式「一とも」、逆接確定条件形式「一ども」「一ながら」が用いられる。

- (28) a. それにつき身共も、各を申しれうと思ふて、則明朝のふるまひを約束したが、ここもとはなひほどに、汝はほねおりなり共今からよどへいて、鯉なり共鱸なり共とつてこひ

(虎明本・空腕 [1642 写] 40-虎明 1642_04030, 2240)

- b. ほねおりなれども、なんじはかいだうへいでて、しうくをしつた者おみてこひ (虎明本・秀句傘 [1642 写] 40-虎明 1642_02010, 5470)

- c. 私がおとのかなぼうしが、此程さん / \ わづらひまらす程に、御むつかしなながら御出なされて、かぢ有てくだされひ

(虎明本・梟 [1642 写] 40-虎明 1642_03023, 3990)

近世前期になると、前置き表現の中で逆接仮定条件形式「一とも」が用いられにくくなり、逆接確定条件形式「一ながら」がよく用いられるようになる。虎寛本では、(29a,b,c) のように「太儀ながら」という前置き表現がよく用いられている。

- (29) a. そちは太儀ながら、今から上下の海道へいて、新参のものをかゝえて来い (虎寛本・今参 [1792 写] 上・p.232)

- b. 汝は太儀ながら今から上下の海道へいて、角力をも取り、又奉公をする

者をかゝへてこい (虎寛本・蚊相撲 [1792 写] 上・p.252)

c. 汝は太儀ながら、今から清水へいて水を汲んで来い

(虎寛本・清水・[1792 写] 中・p.421)

このように、中世後期には、聞き手の負担について言及する前置き表現に逆接仮定条件形式や逆接確定条件形式が用いられるが、近世になると、前置き表現の中で逆接仮定条件形式が用いられにくくなるという変化が見られる。

この変化の理由を考察するために、まず、現代語の逆接条件形式を扱う研究について述べる。現代語の条件形式に関する研究を行った日本語記述文法研究会編(2008)によれば、2つの事態の間に予測された因果関係が実現しないことを表す逆接条件文の従属節が逆接条件節であり、逆接条件節には仮定的な場合を表すものと、事実的な場合を表すものがあるという。本稿では、前者を「逆接仮定条件形式」、後者を「逆接確定条件形式」としている。

そして、逆接仮定条件形式による前置き表現については、森(2018)が「たとえ依頼内容が窮屈な、大変なことであっても(そうでなくても)」依頼を遂行することを求める(森2018:276)強制的な表現である、と指摘しているが、話し手が聞き手の負担を認識したうえで行為指示をしている点は逆接確定条件形式も同じであり、どちらも強制的であると言える。ただ、森(2018)が指摘する、指示内容が聞き手にとって負担でない場合も含めているという点で、逆接仮定条件形式は逆接確定条件形式よりもさらに強制的である。

逆接仮定条件形式が近世には用いられにくくなった理由を考察する上で重要であると考えられるのが、次に述べる森(2018)の指摘である。森(2018)は、聞き手の選択性を高める「よかったら」などの表現は近世以前には見られず、近代以降に成立するものであるという川瀬(2018)の指摘や、近世以前には「一てあげる」「一てさしあげる」などの与益表現を上位者に対して用いることが可能であったのに対し、現代ではそれが不適切とされるという変化を取り上げている。そして、森(2018)は、中世後期に聞き手に負担を与えるような表現をとることがあるのは、「押しつける」ことがそれほど避けるべきものではなかったためであると指摘している。逆接仮定条件形式や逆接確定条件形式が中世後期に用いられていたのも、「負担の押しつけ」は避けるものではなく、「むしろ聞き手に依存し、心理的下位であることを表明して聞き手が依頼を受諾しやすくする働きがあるものだった(森2018:279)ためと考えられる。そして、「選択性を与えず“押し付ける”ことを避ける、つまり、聞き手に負担を与えることを避ける意識(森2018:280)が徐々に高まり、より強制的な逆接仮定条件形式が用いられにくくなったと考えられる。

ここまで、4.2 では、逆接仮定条件と逆接確定条件という観点から、聞き手に負担について言及する前置き表現の通時的変化について述べた。聞き手の負担について言及する前置き表現を見ていくと、中世後期には逆接仮定条件形式と逆接確定条件形式が用いられているが、近世になると前置き表現の中で逆接仮定条件形式が用いられにくくなるという変化が見られる。その変化の背景には、「負担の押しつけ」に対する話し手の意識の変化があると考えられる。

4.3 聞き手の感情について言及する前置き表現

本項では、聞き手の感情について言及する前置き表現の通時的変化について考察する。

中世後期には、聞き手の感情について言及する前置き表現が見られるようになり、逆接確定条件形式「一ども」「一が」が用いられる。また、中世後期から近世前期においては、聞き手にかかる身体的負担や精神的負担が特に大きい行為が指示されることが多い。例えば、(30a) では「馬になること」、(30b) では「話し手の代わりに一晩中座禅をしていること」が命じられている¹⁰。

- (30) a. 外に人も無い所で、そちが馬に成らねば、身共が馬に成うより外は無い所で、迷惑には有うずれ共、随分といたはつて遣ふほどに、何卒馬に成て呉れい (虎寛本・人馬 [1792 写] 上・pp.262-263)
- b. 窮屈には有うずれ共、今夜一夜の事じやに依て、座禅の躰をして居て呉れい ((19b) 再掲)

また、話し手は、身体的負担や精神的負担が特に大きい行為を指示する際に特定の文末表現を用いることが多かったと考えられる。森 (2022) では、中世後期にはあまり親しい関係にない上位者への懇願や、そのままの状態では聞き手に受け入れられないような無理なお願いをする際に、受益表現「一てくれる」「一てくださる」が用いられやすいことが指摘されている。森 (2022) によれば、(31a) は、大名が出かける道中で会った直接の主従関係に当たらない人物に刀を持つよう依頼する例であり、(31b) は、夫が妻に内緒で田舎の女に会うため、妻に「座禅をする」と言っで一晩の休暇をもらい、その後使用人の太郎冠者に座禅の代理を依頼する例であるという。

- (31) a. 身共も人をあまたもつたれども、おりふし方々へやつてうちに人がな

¹⁰ 「話し手の代わりに一晩中座禅をしていること」を命じている例は虎寛本にもう 1 例見られる。

(iii) 窮屈には有うずれ共、今夜一夜の事じやに依て、此座禅を引被いてくれい (虎寛本・花子 [1792 写] 下・p.301)

ひによつて、自身太刀をもつた、これをもつてくれさしめ

(虎明本・昆布売 [1642 写] 森 2022 : 198)

- b. ざぜんのすがたがなくは身共をただおくまひ程に、なんぢざぜんをし
てくれひ (虎明本・花子 [1642 写] 森 2022 : 198)

このように、話し手は、身体的負担や精神的負担が特に大きい行為を指示する場合には受益表現を用いたり、聞き手の感情について言及したりすることで、聞き手への配慮を示し、行為指示受諾の可能性を高めようとしていたと考えられる。

近世後期にも聞き手の感情について言及する前置き表現が見られ、形式には「一けれど」「一が」が用いられる。中世後期や近世前期と異なるのは、聞き手にかかる身体的負担や精神的負担が特に大きい行為が指示されるという傾向は見られず、(32a,b,c)のように聞き手にかかる精神的負担のみが大きい行為や、精神的負担のみが大きいと考えられる行為¹¹が指示されるという点である。

- (32) a. 流行物と言やア世間お前さんに上やうと思つて西陣へ。注文した白茶地の本国織が漸 / \ 出来て。来やしたから。どうせ御氣にやあ入るめへが何卒しめておくんなせえ

(洒落本・春色江戸紫 [1858] 53-人情 1858_07015, 45810)

- b. かう / \ いふ訳あれば。長ふとはいはぬほどに。いやでもあろうがしばしが間。どうぞ縁切てください

(人情本・仮名文章娘節用・3編5巻 [1834] 53-人情 1834_05009, 21090)

- c. 気まづい男と思ふだらうが今までのことは長い夢を見たと思つて。自己が事は弗つりと。おもひ切てくれねへか

(人情本・花廻志満台・3編巻10 [1837] 53-人情 1837_01008, 48140)

また、中世後期や近世前期には「迷惑」や「窮屈」という表現が用いられることが多かったのに対し、近世後期には (32)・(33) のように「気に入らない」「嫌だ」「不快だ」「面白くない」などの多様な表現が用いられている¹²。表2からは、

¹¹ 「精神的負担のみが大きいと考えられる行為」の例が、(iv) である。(iv) では、仇吉と米八の喧嘩の仲裁に入った延津賀が「出過ぎる女とお思ひだらうが」と述べているが、仇吉と米八の2人が延津賀のことを「出過ぎる女」と思う可能性と思わない可能性の両方がある。

(iv) あい仇吉さん米八さん出過ぎる女とお思ひだらうがまあこの喧嘩は私におくれな

(人情本・春色辰巳園・3編巻7 [1835] 53-人情 1835_04007, 40540)

¹² その他には (va,b) のような表現も見られる。

(v) a. 何とか思召もございませうが右の訳でございませうからネ、かならず / \ お悪く思召ませんやうに (滑稽本・浮世床・2編巻下 [1813-1814] p.354)

b. お淋しからうが、成刻ごろまで一人で居てくださいまし

(23)

近世後期は、中世後期や近世前期と比べて表現のバリエーションが多様化していることが確認できる。

(33) a. もし忽お気にやあ入りいすまいが。どふぞ御ふせう。ながら。こつちへ。寄ておよつておくんねんし

(洒落本・南閨雑話 [1773] 52-洒落 1773_01007, 71120)

b. 御不快ではござりませうが、ぜひそのにせものには、おあひなさがよふござりませう

(滑稽本・東海道中膝栗毛・5 編下 [1802-1809] p.270)

c. これ金五郎。おぬしも今が血気のさかり。老人のいふことはおもしろふあるまいがまあよふききやれ

(人情本・仮名文章娘節用・後編上巻 [1831] 53-人情 1831_05004, 22170)

表 2 聞き手の感情について言及する前置き表現

中世後期	<ul style="list-style-type: none"> ・御草臥れ有ろうずれども ・くたびれであらふずれども 	<ul style="list-style-type: none"> ・迷惑には、思おうずれ共 ・近比そこつにおほしめされうが
近世前期	<ul style="list-style-type: none"> ・迷惑には有うずれ共 ・窮屈には有うずれ共 	<ul style="list-style-type: none"> ・御きうくつには御ざりませうが
近世後期	<ul style="list-style-type: none"> ・窮屈かもしれねへが ・おめへも腹がたつたろうが ・腹も立ふが ・定めし腹も立だらふが ・嘸腹がお立だろふが ・お腹も立ませうが ・さぞお腹が立ましたらうが ・お腹の立事も。おぜんせうけれども ・悔くもおありだらふし腹もお立だらふが ・くやしからうが ・にくいとお思ひだらうが ・お淋しからうが ・御心細うおぼしませうが ・否でもあらうが ・おもしろふあるまいが ・御不快ではござりませうが 	<ul style="list-style-type: none"> ・気に入らずとも ・お氣にいるまいが ・御氣にやあ入るめへが ・忽お気にやあ入りいすまいが ・御しんにやああいますまいが ・有がた迷惑とお思ひだらうが ・いらざるお世話とおいひだらうが ・気まづい男と思ふだらうが ・出過る女とお思ひだらうが ・出過た仕方とお思ひだらふが ・隠居が又はじまつたとおもふだらうが ・おまへにも気障がられることも有だろうけれど ・愛想のつきるわけだらうけれど ・何とか思召もござりませうが

また、第3節では、聞き手の感情について言及する前置き表現に推量や打消推

(人情本・花廻志満台・初編巻上 [1836] 53-人情 1836_01001, 27670)

量の形式が含まれていることが多いということを述べたが、聞き手の感情について言及する前置き表現に推量や打消推量の形式が含まれているのは、感情形容詞の人称制限¹³により、それらを用いる必要があったためと考えられる。感情形容詞の人称制限については、寺村(1971)が、(34a,b)¹⁴のような文の「私」や「僕」を、三人称を示す名詞に置き換えると不自然な文ができる¹⁵ということを示べ、三人称を主語にした上で自然な文にするためには「—そうだ」や「—のだ」「—だろう」などの助動詞を付け加える必要があると指摘している。

(34) a. 私は木がほしい

b. 僕は蛇がこわい

(寺村 1971 : 277)

ここまで、4.3 では、聞き手の感情について言及する前置き表現の通時的変化について述べた。中世後期や近世前期には、身体的負担や精神的負担が特に大きい行為が指示され、用いられる表現も固定的であるのに対し、近世後期には身体的負担や精神的負担が特に大きい行為が指示されるという傾向は見られず、精神的負担のみが大きい行為や、精神的負担のみが大きいと考えられる行為が指示されており、用いられる表現は近世前期以前と比べて多様化しているという変化が見られる。また、聞き手の感情について言及する前置き表現に推量または打消し推量の形式が含まれているのは、感情形容詞の人称制限により推量や打消推量の形式を用いる必要があったためと考えられる。

4.4 話し手の過分さについて言及する前置き表現

本項では、話し手の過分さについて言及する前置き表現の通時的変化について考察する。

中世後期には、話し手の過分さについて言及する前置き表現が見られるようになり、(35a,b,c)のように逆接確定条件形式「—ども」「—ながら」「—が」が用いられる。

(35) a. 慮外なれ共、腰を、打つてたもれ

(天理本・悪坊 [1624-1644 写] p.25)

b. 是はそつじな申事なれ共、かた / \ のやうな御出家にあふて、ほつたい

¹³ 金水(1989)は、「日本語では、報告の際に、直接知ったこと、または話し手が直接決定できることと、そうでないことを文の形式の上で区別しなければならない」(金水 1989 : 123)と述べており、感情形容詞の人称制限も、そのことによって起こるものであると指摘している。

¹⁴ 本稿では、用例の表記を一部平仮名に改めた。

¹⁵ (34a,b)のような文の「私」や「僕」を、二人称を示す名詞に置き換えても、不自然な文ができると考えられる。

(25)

いたしたひとぞんじてござあるに、ねがひがかなふて御ざるほどに、れうじながら剃刀をあてて下れひ

(虎明本・拄杖 [1642 写] 40-虎明 1642_06008, 5630)

c. 無心な事じやが、此鶯を、身共にたもれ

(天理本・梟 [1624-1644 写] p.646)

近世前期にも、逆接確定条件形式「一ども」「一ながら」「一が」が用いられる。また、逆接確定条件形式「一ど」による前置き表現も見られる。

(36) a. 近来聊爾な申事成れども、其負ひまして居る御方の御名が承り度い

(虎寛本・米市 [1792 写] 中・p.188)

b. 慮外ながら江戸にも兄弟ありと思し召せ

(近松世話浄瑠璃・山崎与次兵衛寿の門松 [1718 演] 51-近松 1718_10001, 61500)

c. 是は慮外に御座るが、其義成らば一つづがせられて被下い

(虎寛本・素襖落 [1792 写] 中・p.172)

d. あこぎな申し事なれど、お侍のお慈悲に父かと言うて、私に抱き付いてくだされませ

(近松世話浄瑠璃・夕霧阿波鳴渡 [1712 演] 51-近松 1712_08002, 42460)

近世後期には、前置き表現の中で「一ど」「一ども」が用いられにくくなり、「一ながら」「一が」は引き続き用いられる。

(37) a. はばかりながら少しお呑な

(人情本・春色梅児与美・2 編巻 4 [1832] 53-人情 1832_02004,15750)

b. おふさどんはばかりだがのたばこと紙をおばあへさういつてとりよせてくんねえ (洒落本・仕懸文庫 [1793] 52-洒落 1793_01066, 142730)

話し手の過分さについて言及する前置き表現の変化の背景には、条件形式の変化があると考えられる。宮内 (2016) は中世後期から近世前期における逆接確定条件形式には「一ど」「一ども」と「一が」が見られ、近世中後期に「一ど」「一ども」の衰退が起こることを指摘している。そのような逆接確定条件形式の歴史に沿う形で、前置き表現を構成する形式にも交替が見られたものと考えられる。

また、3.1 で触れたように、話し手の過分さについて言及する前置き表現が用いられている例を見ていくと、話し手が自身の過分さについて述べた後、疑問文により聞き手に対して不明項の特定を要求している場合がある。これは、聞き手の負担や聞き手の感情について言及する前置き表現には見られなかった特徴である。

- (38) a. 聊爾な申事成れども、此廣い洛中を何をわつぱといふて御歩行きやるぞ
 (虎寛本・察化 [1792 写] 中・p.135)
- b. 卒尔ながら、あなたがたアおゑどでござりますか
 (東海道中膝栗毛・5 編下 [1802-1809] p.261)
- c. ご無心ながらま一度お尋ね申したい紀伊国屋の小春殿はお帰りなされたか。もし治兵衛と連れ立つて行きはなされぬか
 (近松世話浄瑠璃・心中天の網島 [1720 演] 51-近松 1720_20003, 11480)

話し手の過分さについて言及する前置き表現が見られる例のうち、主節が疑問文である例の割合を時代別に示したものが、表 3¹⁶である。時代が下っても、主節が疑問文である例の割合に大きな変化は見られない。

表 3 主節が疑問文である例の割合
 (話し手の過分さについて言及する前置き表現)

中世後期	キリシタン：1/2 虎明本：5/11 天理本：0/10	6/23 (26.09%)
近世前期	近松世話物：2/12 狂言記拾遺：0/1 虎寛本：9/25	11/38 (28.95%)
近世後期	洒落本：1/14 滑稽本：4/15 人情本：2/7	7/36 (19.44%)

主節が疑問文である例を見ていくと、話し手が、初対面である聞き手に唐突に話しかけて質問をしている例が見られる。例えば、(38a) では、大声を出している太郎冠者の姿をたまたま見かけた察化という人物が、太郎冠者に対し「イヤなう / \、シゝ申」と話しかけ、その後「聊爾な申事成れども、此廣い洛中を何をわつぱといふて御歩行きやるぞ」と質問している。(38b) では、上野の宿に到着した弥次郎兵衛と北八の元に、若い下僕を連れた男が後ろから近づき、「卒尔ながら、あなたがたアおゑどでござりますか」と話しかけている。男は弥次郎兵衛と

¹⁶ 括弧内の割合の数値は、小数点第 2 位を四捨五入している。

北八とは面識がないが、彼らが道中で詠んだ歌に感心し、そのことを伝えるために弥次郎兵衛と北八に話しかけたという。この2例において、話し手は、面識のない人物に対し急に話しかけ質問することを「聊爾である」「卒尔である」と感じており、そのことを前置き表現で示したと考えられる。また、(38c)は、兄の治郎兵衛が遊女の小春を連れて心中したのではないかと心配する孫右衛門が、小春が店にいれば2人が心中した可能性は低いと考え、夜中に店の戸を叩いて「ちと物問ひませう。紙屋治郎兵衛はひませぬか」と尋ねた後に、小春は店にいるか、治郎兵衛とどこかへ行かなかったかということを探る場面である。孫右衛門は、夜中に店を訪ねて何度も質問をすることに対して「ご無心ながら」と述べたと考えられる。

このように、主節が疑問文である例を見ていくと、話し手が初対面である聞き手に唐突に話しかけて質問をしていたり、夜中に聞き手のいる場所へ行き何度も質問をしていたりする例が見られた。話し手は聞き手に質問をする際、状況によっては自身の過分さを感じることがあり、そのことを「卒尔ながら」などの前置き表現を用いて示していたと考えられる。

5. おわりに

本節では、本稿のまとめを示す。本稿では、行為指示における恐縮を表明する機能を持つ前置き表現を対象とし、その中世後期から近世における通時的変化について考察を行い、以下のことを明らかにした。

〈恐縮を表明する前置き表現について〉

- 中世後期には、聞き手の負担や聞き手の感情、話し手の過分さについて言及する前置き表現が見られるようになる [1, 3.3]。

〈聞き手の負担について言及する前置き表現について〉

- 逆接仮定条件形式と逆接確定条件形式が用いられている [3.3, 4.2]。逆接仮定条件形式は、聞き手に負担を与えることを避ける意識の高まりにより、近世前期には前置き表現の中で用いられにくくなる [4.2]。

〈聞き手の感情について言及する前置き表現について〉

- 逆接確定条件形式が用いられ、推量または打消推量の形式が含まれていることが多い [3.3, 3.4, 3.5, 4.3]。
- 中世後期や近世前期には、聞き手にかかる身体的負担と精神的負担の両方が大きい行為が指示されることが多いが、近世後期にはそのような傾向は見られず、聞き手にかかる精神的負担のみが大きい行為や、精神的負担のみが大きいと考えられる行為が指示されている [3.4, 3.5, 4.3]。
- 中世後期や近世前期には「迷惑」や「窮屈」という表現が用いられることが

多いが、近世後期には「腹が立つ」「にくいと思う」「気に入らない」などの表現が用いられており、表現のバリエーションが多様化している [3.4、3.5、4.3]。

- 聞き手の感情について言及する前置き表現に、推量または打消し推量の形式が含まれているのは、感情形容詞の人称制限により推量や打消推量の形式を用いる必要があったためと考えられる [4.3]。

〈話し手の過分さについて言及する前置き表現について〉

- 逆接確定条件形式が用いられている [3.3、3.4、3.5、4.4]。逆接確定条件形式の歴史に沿う形で、前置き表現を構成する形式にも交替が見られる [4.4]。
- 話し手が自身の過分さについて述べた後、疑問文により聞き手に対して不明項の特定を要求している場合がある [3.1、4.4]。話し手は聞き手に質問をする際、状況によっては自身の過分さを感じることがあり、そのことを「卒尔ながら」などの前置き表現を用いて示していたと考えられる [4.4]。

使用資料

愚妹記・民経記・上井覚兼日記：東京大学資料編纂所編（1952-）『大日本古記録』岩波書店（東京大学史料編纂所データベース『ships』を検索に用いた）。

天草版平家物語・天草版伊曾保物語：国立国語研究所（片山久留美・渡辺由貴ほか）編（2018）『日本語歴史コーパス 室町時代編Ⅱキリシタン資料』（短単位データ 1.1 / 長単位データ 1.1, <https://ccd.ninjal.ac.jp/chj/muromachi.html>, 『天草版平家物語』『天草版伊曾保物語』を底本とする）。

虎明本狂言集：国立国語研究所（市村太郎・渡辺由貴ほか）編（2016）『日本語歴史コーパス 室町時代編Ⅰ狂言』（短単位データ 1.1 / 長単位データ 1.1, <https://ccd.ninjal.ac.jp/chj/muromachi.html>, 大塚光信（2006）『大蔵虎明能狂言集翻刻注解』清文堂出版 を底本とする）。

天理本：北原保雄・小林賢次（1991）『狂言六義全注』勉誠社（北崎勇帆氏作成のテキストデータを検索に用いた）。

狂言記拾遺：北原保雄・吉見孝夫（1987）『狂言記拾遺の研究』勉誠社。

虎寛本：笹野聖校訂（1942-1945）『大蔵虎寛本 能狂言 上・中・下』岩波書店（北崎勇帆氏作成のテキストデータを検索に用いた）。

近松浄瑠璃：国立国語研究所（片山久留美・上野左絵ほか）編（2020）『日本語歴史コーパス 江戸時代編Ⅲ近松浄瑠璃』（短単位データ 1.0, <https://ccd.ninjal.ac.jp/chj/edo.html> #chikamatsu(Ver.1.0), 『新編 日本古典文学全集』小学館 を底本とする）。

洒落本 30 作品：国立国語研究所（村山実和子ほか）編（2019）『日本語歴史コーパス 江戸時代編Ⅰ洒落本』（短単位データ 1.0, [https://clrd.ninjal.ac.jp/chj/edo.html#share\(Ver.1.0\)](https://clrd.ninjal.ac.jp/chj/edo.html#share(Ver.1.0)), 本

文は『洒落本大成』中央公論社 にもとづく)。

洒落本 8 作品:『日本古典文学大系』岩波書店(国文学研究資料館『大系本文データベース』を検索に用いた)。

東海道中膝栗毛・浮世風呂:『日本古典文学大系』岩波書店(国文学研究資料館『大系本文データベース』を検索に用いた)。浮世床:『新編日本古典文学全集』小学館(『ジャパンナレッジ』を検索に用いた)。

人情本 8 作品:国立国語研究所(村山実和子ほか)編(2019)『日本語歴史コーパス 江戸時代編Ⅱ人情本』(短単位データ 0.8, [https://clrd.ninjal.ac.jp/chj/edo.html#minjo\(Ver.0.8\)](https://clrd.ninjal.ac.jp/chj/edo.html#minjo(Ver.0.8)), 本文は「日本語史研究用テキストデータ集」国立国語研究所 にもとづく)。

辞書

『日本国語大辞典』小学館, 第2版。

参考文献

- 青木博史(2012)「コミュニケーションと配慮表現—日本語史の観点から—」光藤宏行(編)『コミュニケーションと共同体』九州大学出版会, pp.45-56.
- 安達太郎(2002)「命令・依頼のモダリティ」仁田義雄・益岡隆志・田窪行則(編)『新日本語文法選書4 モダリティ』くろしお出版, pp.42-77.
- 川瀬卓(2018)「前置き表現から見た行為指示における配慮の歴史」高田博行・小野寺典子・青木博史(編)『歴史語用論の方法』ひつじ書房, pp.242-262.
- 岸江信介(2014)「現代語の依頼・禁止に見られる配慮表現」野田尚史・高山善行・小林隆(編)『日本語の配慮表現の多様性—歴史的变化と地理的・社会的変異—』くろしお出版, pp.205-222.
- 金水敏(1989)「報告」についての覚書」仁田義雄・益岡隆志(編)『日本語のモダリティ』くろしお出版, pp.121-129.
- 熊谷智子・篠崎晃一(2006)「依頼場面での働きかけ方における世代差・地域差」国立国語研究所(編)『言語行動における「配慮」の諸相』くろしお出版, pp.19-54.
- 小松寿雄(1971)「近代の敬語Ⅱ」辻村敏樹(編)『講座国語史 第5巻 敬語史』大修館書店, pp.285-365.
- 高山善行(2012)「日本語の配慮言語行動の歴史的研究—これからの発展に向けて—」三宅和子・野田尚史・生越直樹(編)『「配慮」はどのように示されるか』ひつじ書房, pp.113-129.
- 田島優(2012)「漢語系感謝表現の源流」『日本文学ノート』47, pp.72-95.
- 寺村秀夫(1971)「タ」の意味と機能—アスペクト・テンス・ムードの構文的位置づけ—『言語学と日本語問題』くろしお出版, pp.244-289.

- 中川美和 (2018) 「藤原為房妻書状における定型表現について—依頼表現と感謝表現を中心に—」『金城日本語日本文化』94, pp.1-14.
- (2019) 「藤原為房妻書状における定型表現について (2) —謝罪表現を中心に—」『金城日本語日本文化』95, pp.25-43.
- 日本語記述文法研究会編 (2008) 「条件節」『現代日本語文法 6 第 11 部 複文』くろしお出版, pp.93-163.
- 野田尚史 (2014) 「配慮表現の多様性をとらえる意義と方法」野田尚史・高山善行・小林隆 (編)『日本語の配慮表現の多様性—歴史的変化と地理的・社会的変異—』くろしお出版, pp.3-20.
- 蜂谷清人 (1977) 「虎明本から虎寛本へ—語形・用法の変遷とその史的位置についての試論—」『狂言台本の国語学的研究』笠間書院, pp.25-52.
- 林淳子 (2020) 「疑問文の分類」『現代日本語疑問文の研究』くろしお出版, pp.57-81.
- 藤原浩史 (2014) 「平安・鎌倉時代の依頼・禁止に見られる配慮表現」野田尚史・高山善行・小林隆 (編)『日本語の配慮表現の多様性—歴史的変化と地理的・社会的変異—』くろしお出版, pp.75-92.
- 堀畑正臣 (2007) 「古記録語法の口頭語化をめぐって」『古記録資料の国語学的研究』清文堂出版, pp.371-401.
- 宮内佐夜香 (2016) 「逆接確定条件表現形式の推移についての一考察—中世後期から近世にかけて—」青木博史・小柳智一・高山善行 (編)『日本語文法史研究 3』ひつじ書房, pp.111-130.
- 森勇太 (2016) 「行為指示表現の歴史的変遷—尊敬語と受益表現の相互関係の観点から—」『発話行為から見た日本語授受表現の歴史的研究』ひつじ書房, pp.101-122.
- (2017) 「『狂言六義』における依頼談話の構造」『国文学』101, pp.494-479.
- (2018) 「中世後期における依頼談話の構造—大蔵虎明本狂言における依頼—」高田博行・小野寺典子・青木博史 (編)『歴史語用論の方法』ひつじ書房, pp.263-284.
- (2022) 「『大蔵虎明本狂言』の受益型行為指示表現—行為指示表現の変化の起こるところ—」青木博史・小柳智一・吉田永弘 (編)『日本語文法史研究 6』ひつじ書房, pp.189-209.
- 森野崇 (2009) 「『宇治拾遺物語』の配慮表現—依頼・受諾・感謝の場合—」野田尚史 (編)『日本語の対人配慮表現の多様性 科研費報告書』pp.199-208.
- 山本久 (2022) 「借字表記語彙からみる古文書漢文の和化—鎌倉～南北朝時代の「目出」を例に—」『訓点語学会 第 126 回研究発表会 発表資料』.
- 米田達郎 (2014) 「室町・江戸時代の依頼・禁止に見られる配慮表現」野田尚史・高山善行・小林隆 (編)『日本語の配慮表現の多様性—歴史的変化と地理的・社会的変異—』くろしお出版, pp.131-148.

(31)

藥竹民 (2000) 「「慮外」の意味変化について—佐治圭三教授古稀記念論文集—」佐治圭三教授古稀記念論文集編集委員会 (編) 『日本と中国ことばの梯』くろしお出版, pp.67-80.

Brown, Penelope and Stephen C. Levinson. 1987. *Politeness: Some Universals in Language Usage*. Cambridge: Cambridge University Press (田中典子監訳 2011 『ポライトネス—言語使用における、ある普遍現象—』研究社 を参照) .

(すが・ゆりこ 令和4年度本学卒業生)